

# 執筆申込および論文投稿のためのチェックリスト

☑をした上で、論文投稿（原稿提出）時に、ご同封いただけましたら幸いです

本リストには、『九州教育学会研究紀要』への執筆申込や論文投稿（原稿提出）にあたって、執筆者に特にご確認いただきたい点（論文の形式審査の際に問題になりがちな点）を掲げています。つきましては、紀要編集業務の円滑化のために、チェック（☑）済みの本リストを、論文投稿（原稿提出）時にご同封いただけましたら幸いです。なお、必ず、同封の資料（「刊行規程」「執筆要項」「様式見本」等）もすべてご確認の上、執筆申込および論文投稿を行ってください。「刊行規程」「執筆要項」「様式見本」は学会 HP からのご確認いただけます。

## 1. 「執筆申込」の前に、執筆資格等について、ご確認ください

現在の会計年度（2024年11月1日～2025年10月31日）までの学会費を完納している。

- ・本学会の会計年度は、毎年11月1日から10月31日までです。
- ・たとえば、11月1日以降に開催された直近の大会の会場で、（大会参加費とは別に）学会費を未納なく納めるなどした場合は、学会費を完納しています。なお、「会計年度が切り替わる前に、学会発表を行うために学会費を納入したが、そのことによって、自分が現在も学会費を完納している状態であると勘違いしていた」とおっしゃる会員が、例年、若干名いらっしゃいます。何卒ご注意ください、紀要編集業務の円滑化にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。
- ・未納分の学会費がある場合は、執筆申込を行う前に、学会費を完納してください。学会費の納入方法については、学会 HP の「事務手続き（学会費等）」をご参照ください。

- 投稿する論文が、査読・審査されることを承知している。
- 投稿する論文は、論文としては未発表のものである。
- 投稿する論文の題目（副題を含む）および内容は、直近の本学会大会もしくはその前年度の大会において口頭発表された題目および内容である。
- 【上にチェックをしない場合】 相応の理由があつて、（口頭発表時から）論文の題目（副題を含む）の変更を希望している。そのため、執筆申込時あるいは原稿提出時に、題目変更届を提出する。

- ・同封の「投稿論文の題目変更について」に記載されているとおり、口頭発表時の題目から論文の題目を変更する場合は、「題目変更届を提出する」必要があります。副題の有無や副題中の文言など、どんな微細な変更であっても、題目の変更を希望する場合は、題目変更届を提出してください。
- ・題目変更届の様式は問いませんが、題目変更届には、「口頭発表時の題目」「変更後の題目」「題目変更の理由」を、間違いのないよう記載してください。なお、題目変更は、紀要編集委員会において審議され、題目変更の可否は査読結果とともに通知される予定です。
- ・紀要編集委員会事務局の作業の都合上、執筆申込の時点で題目の変更を希望する場合は、執筆申込とともに題目変更届を提出してください。

- 投稿する論文は、単著論文である。
- 【上にチェックをしない場合】 投稿する論文は、共著論文である。また、論文の共著者も、

次の(1)～(3)の条件のすべてを満たしている。(1)九州教育学会の会員である。(2)現在の会計年度までの学会費を完納している。(3)本学会の直近の大会もしくはその前年度の大会において、(他の著者ととともに)口頭発表を行っている(したがって、当該の共著者も、大会プログラムにおいて○の付された発表者である)。

・『九州教育学会研究紀要』への投稿論文の執筆は、本学会の直近の大会もしくはその前年度の大会において口頭発表を行った会員(大会プログラムに○のある発表者)のみに認められています。また、共著者がいる場合も、執筆要項に規定された分量に従って論文をご執筆いただきます。(なお、以上は理事会決定事項です。)

- 「投稿は1巻につき単著論文、共著論文それぞれ1本まで」(「刊行規定」)であることを、承知している。
- 「執筆者負担金」に関する諸規定、すなわち、「執筆者は、当該年度の紀要刊行に関わる費用に応じて、その一部を負担することがある」(「刊行規定」)および「図版ならびに作表の経費は、執筆者負担とする」(「執筆要項」)について、承知している。

・紀要刊行に関わる予算が不足した場合には、理事会の決定に基づき、紀要刊行に関わる費用の一部を執筆者にご負担いただくことがあります。なお、こうした費用を執筆者にご負担いただいたケースは、近年はございません。

・また、投稿論文中の図表に関して、特別な費用(印刷業者が作図・作表のために特別な作業を行った場合に発生する、製版割増料金)が必要となった場合は、その費用の一切を、執筆者にご負担いただきます。なお、こうした費用を執筆者にご負担いただいたケースも、近年はございません。

・「刊行規定」に明記されているとおり、執筆者が抜刷を希望する場合は、そのための費用の一切は、執筆者の自己負担となります。なお、抜刷に関しては、(論文の校正時などに)印刷業者から連絡がございます。

- 執筆申込の方法は、以下のとおりである。

#### 【 執筆申込の方法 】

期日までに、E-mailにて、必要情報をお送りください。詳しくは下の1～3のとおりです。

##### 1. 執筆申込の締切

**2024年12月15日まで(締切厳守)**

##### 2. 執筆申込先(E-mailの送信先と注意事項)

**九州教育学会紀要編集委員会事務局： kiyou202021@gmail.com**

※ 「学会事務局」や「大会準備委員会事務局」のアドレスとは異なります。何卒ご注意ください。

※ E-mailのタイトルは「『九州教育学会研究紀要』第52巻への執筆申込」としてください。

※ 必ず【同封の資料】をすべてご確認いただいた上で、執筆申込を行ってください。

※ 執筆申込後は、12月20日までに、紀要編集委員会事務局から返信があります。

##### 3. 必要情報(下の4点をE-mailに記載してください)

1) 執筆者氏名

2) 論文題目(副題を含む)

3) 連絡先(E-mailアドレス、ご希望の場合は緊急連絡先として携帯電話番号も)

4) 論文投稿の意向(「第52巻への投稿を希望します」等)

## 2. 「論文投稿（原稿提出）」の前に、論文の様式について、ご確認ください

- 同封の「様式見本」に基づき、論文を作成している。

・「様式見本」は、九州教育学会 HP>紀要>執筆要項欄からも、ダウンロードできます。

- 論文（注を含む）は、A4判用紙、2段組み、21字×42行（×2段）、8頁以内である。
- 論文の余白は、上：35mm、下：30mm、左：30mm、右：30mmとなっている。
- 論文の1頁目に、タイトル用余白（10行×2段）をとっている。
- 論文の1頁目に、執筆者の氏名や所属機関を書いていない。また、論文中に、執筆者を特定できるような表現を用いていない。

・査読は匿名で行います。「拙稿」等の執筆者を特定できるような表現は使用しないでください。

- 論文中、各章の題目の前後、各節の題目の前などに、必要なスペースを空けている。

・詳しくは、「様式見本」をご覧ください。

・「様式見本」に基づく、章の題目の前は2行、章の題目の後は1行のスペースを空けることになり、注、参考文献についても、章（の題目の前後）と同様のスペースを空けることとなります。また、節の題目の前にも1行のスペースを空けることとなります（章の題目と節の題目の間のスペースは、1行で結構です）。なお、項以降も、節と同様のスペースを空けることとなります。

- 参考文献やインタビューデータから引用した箇所は、「」で括るか、本文と引用部分の前後に1行ずつスペースを空け、2文字下げている。

・引用の方法について詳しくは、「様式見本」や「執筆要項」をご覧ください。

- 引用した箇所の後には、[著者名 刊行年：頁数]のように表記している。

・たとえば、[Douglas 1966：10 - 15]のように表記してください。表記の方法について詳しくは、「様式見本」や「執筆要項」をご覧ください。

- 「注」という表記や「参考文献」という表記は適切である。

・「註」等ではなく「注」、「参考文献」等ではなく「参考文献」と表記してください。

- 図表は、（たとえば論文の末尾に置くのではなく）挿入位置に挿入しており、図表中の文字も常識的な大きさ（判読可能な大きさ）である。

- 論文の題目（副題を含む）および内容は、本学会の直近の大会もしくはその前年度の大会において口頭発表された題目および内容である。

- 【上にチェックをしない場合】 相応の理由があって、（口頭発表時から）論文の題目（副題を含む）の変更を希望している。そのため、執筆申込時あるいは原稿提出時に、題目変更届を提出する。あるいは、すでに提出済である。

・同封の「投稿論文の題目変更について」に記載されているとおり、口頭発表時の題目から論文の題目を変更する場合は、「題目変更届を提出する」必要があります。副題の有無や副題中の文言など、どんな微細な変更であっても、題目の変更を希望する場合は、題目変更届を提出してください。

・題目変更届の様式は問いませんが、題目変更届には、「口頭発表時の題目」「変更後の題目」「題目変更の理由」を、間違いのないよう記載してください。なお、題目変更は、紀要編集委員会において審議され、題目変更の可否は査読結果とともに通知される予定です。

### 3. 論文投稿（原稿提出）の前に、投稿論文の送付先・提出物等について、ご確認ください

- 投稿論文の送付先（原稿等の提出先）は、以下のとおりである。

**九州教育学会紀要編集委員会事務局**

〒814-0180 福岡市城南区七隈8丁目19番1号 文系センター棟8階 山岸賢一郎研究室気付

※ 提出先は、「紀要編集委員会事務局」であり、「学会事務局」や「大会準備委員会事務局」ではありません。何卒ご注意ください。

※ 郵便のみ、メール便不可です。

※ 必ず、12月15日までに「執筆申込」を行った上で、論文を投稿してください。

- 提出物は、以下のとおりである。

提出物	提出数
1) <b>論文を含む原稿（下の①②③を合わせクリップで綴じて原稿1部とし、右記のとおり原稿3部を提出する。なお、原稿はA4判用紙10枚以内となる。）</b> ① <b>論文</b> ： A4判用紙に片面印刷した論文（8枚以内）。 ② <b>別紙(i)</b> ： A4判用紙（片面印刷，1枚）に，論文の「題名」「副題」のみを記載したもの（様式は問わない）。 ③ <b>別紙(ii)</b> ： A4判用紙（片面印刷，1枚）に，論文の「題名」「副題」，および執筆者の「氏名」「所属」を記入したもの（様式は問わない）。	<b>3部</b>
2) 上の①②③の電子ファイルを保存した， <b>電子媒体（USBメモリ等）</b> ※ なお、「電子媒体」等を含め，提出物の返却は行うことができません。何卒ご了承ください。	1つ
3) 印刷（もしくはコピー）した， <b>大会発表時の発表要旨</b>	1部
4) チェック済みの「 <b>執筆申込および論文投稿のためのチェックリスト</b> 」 ※ チェックリストは，ステプラーで綴じていただいて構いません。 ※ 紀要編集業務の円滑化のため，提出にご協力いただけましたら幸いです。	1部

- 提出期限（論文投稿の締切）は、以下のとおりである。

**2025年2月15日**（消印有効，ただし郵送のみ，メール便不可）

※ 締切は厳守してください。

※ 投稿論文（を含む提出物）を拝受後，2月22日までを目安に，紀要編集委員会事務局より，投稿論文を拝受した旨のE-mailをお送りする予定です。

※ 必ず，12月15日までに「執筆申込」を行った上で，論文を投稿してください。